

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 中国財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年9月29日 |
| 【事業年度】 | 第66期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日） |
| 【会社名】 | 北川精機株式会社 |
| 【英訳名】 | KITAGAWA SEIKI CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 内田 雅敏 |
| 【本店の所在の場所】 | 広島県府中市鶉飼町800番地の8 |
| 【電話番号】 | 0847(40)1200(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務部長 西田 圭司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 広島県府中市鶉飼町800番地の8 |
| 【電話番号】 | 0847(40)1200(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務部長 西田 圭司 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 | 第66期 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2018年6月 | 2019年6月 | 2020年6月 | 2021年6月 | 2022年6月 |
| 売上高 (千円) | 4,977,454 | 5,408,635 | 4,266,550 | 4,819,356 | 5,032,385 |
| 経常利益 (千円) | 478,571 | 554,676 | 480,572 | 546,803 | 674,307 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 270,012 | 160,238 | 326,184 | 492,296 | 588,022 |
| 包括利益 (千円) | 349,656 | 241,475 | 338,278 | 532,970 | 577,204 |
| 純資産額 (千円) | 1,884,606 | 2,118,262 | 2,026,463 | 2,227,818 | 2,774,789 |
| 総資産額 (千円) | 6,881,786 | 7,079,159 | 7,343,290 | 5,853,619 | 8,836,226 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 199.99 | 220.74 | 264.97 | 315.79 | 392.85 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 35.31 | 20.95 | 42.65 | 68.22 | 83.28 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 22.2 | 23.8 | 27.6 | 38.1 | 31.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 19.36 | 9.96 | 17.56 | 23.14 | 23.51 |
| 株価収益率 (倍) | 11.75 | 23.63 | 10.03 | 9.95 | 5.85 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,590,575 | 348,557 | 728,205 | 221,275 | 1,399,960 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 101,445 | 121,202 | 315,745 | 21,735 | 316,382 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 322,622 | 111,638 | 474,996 | 431,611 | 12,769 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 2,359,009 | 1,768,747 | 1,709,195 | 1,493,357 | 2,609,561 |
| 従業員数 (人) | 161 | 167 | 145 | 154 | 154 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第64期より、キタガワエンジニアリング株式会社(特定子会社)の全株式を同社へ譲渡したため、同社及び同社の子会社を連結の範囲から除外しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 | 第66期 |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 2018年 6 月 | 2019年 6 月 | 2020年 6 月 | 2021年 6 月 | 2022年 6 月 |
| 売上高 (千円) | 3,579,716 | 3,844,196 | 4,037,638 | 4,626,228 | 4,854,828 |
| 経常利益 (千円) | 271,659 | 291,787 | 457,093 | 519,185 | 636,877 |
| 当期純利益 (千円) | 207,134 | 79,706 | 820,565 | 471,561 | 560,034 |
| 資本金 (千円) | 1,335,010 | 1,335,010 | 300,000 | 300,000 | 300,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 7,649,600 | 7,649,600 | 7,649,600 | 7,649,600 | 7,649,600 |
| 純資産額 (千円) | 934,558 | 1,015,553 | 1,850,343 | 2,023,429 | 2,527,339 |
| 総資産額 (千円) | 4,772,638 | 4,881,216 | 7,082,571 | 5,569,467 | 8,495,803 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 122.20 | 132.79 | 241.95 | 286.82 | 357.81 |
| 1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | 5.00 (-) | 6.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 27.08 | 10.42 | 107.29 | 65.34 | 79.32 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当 期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 19.6 | 20.8 | 26.1 | 36.3 | 29.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 24.90 | 8.17 | 57.26 | 24.35 | 24.61 |
| 株価収益率 (倍) | 15.32 | 47.49 | 3.99 | 10.39 | 6.14 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | 7.7 | 7.6 |
| 従業員数 (人) | 121 | 127 | 138 | 146 | 146 |
| 株主総利回り (%) | 81.5 | 97.2 | 84.1 | 134.4 | 96.9 |
| (比較指標: 配当込みTOPIX) (%) | (109.7) | (100.6) | (103.8) | (132.1) | (130.3) |
| 最高株価 (円) | 645 | 624 | 559 | 1,024 | 680 |
| 最低株価 (円) | 409 | 227 | 248 | 418 | 430 |

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第62期、第63期及び第64期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、2022年 4 月 4 日からは東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1957年1月 | 合板機械の製造販売を目的として広島県府中市府川町に株式会社寿製作所を設立 |
| 1958年8月 | 合板用ホットプレスを開発し、製造販売を開始 |
| 1959年3月 | 大阪市西区南堀江に大阪営業所（現 大阪出張所）を新設 |
| 1960年9月 | 商号を北川精機株式会社に変更 |
| 1962年1月 | 東京都豊島区巣鴨に東京営業所を新設 |
| 1966年7月 | 新規事業分野として搬送機械部門への進出を図り、フロアーリフト、油圧エレベーターを開発し、製造販売を開始 |
| 1969年11月 | 広島県芦品郡新市町に新市工場を新設（熱盤の製造） |
| 1973年2月 | 広島県府中市中須町に中須工場を新設（搬送機械の製造） |
| 1982年11月 | 多層プリント基板成形プレス（基板を何層も重ねた高精度のプレス機）を開発し、製造販売を開始 |
| 1983年4月 | ソリッドストッカー（搬送部門における省力化、省スペース設備）を開発し、製造販売を開始 |
| 1985年7月 | 本社屋を本社工場隣接地に新築 |
| 1987年4月 | 大型真空積層プレス（20段プレス）を開発し、製造販売を開始 |
| 1988年6月 | 広島県府中市本山町に本山工場を新設（プレス機械の組立） |
| 1990年12月 | 高温複合成形用ホットプレス（不活性ガス内で最高温度600 に加熱成型）を開発し、製造販売を開始 |
| 1991年1月 | 東京営業所が支店に昇格 |
| 1992年3月 | 油圧ユニットの安定確保を図るため株式会社日本油圧電業を買収し、商号をホクセイ工業株式会社（現 連結子会社）に変更 |
| 1992年6月 | 業容拡大、生産効率向上のため本社、本社工場を現地に新築、移転し、旧本社工場は府川工場として使用し、中須工場、新市工場は閉鎖 |
| 1993年2月 | 自動面取機の営業権を譲受け、製造販売を開始 |
| 1998年6月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録銘柄として登録 |
| 1998年12月 | 本社工場隣接地に本社東工場を新設（2016年3月30日譲渡 2017年11月1日隣接した当社敷地内に新築移転、名称を本社工場D棟に変更） |
| 1999年6月 | 建材機械事業の強化を図るためキタガワエンジニアリング株式会社（連結子会社：2019年8月除外）を設立 |
| 1999年7月 | 建材機械事業をキタガワエンジニアリング株式会社（連結子会社：2019年8月除外）へ移管 |
| 2003年12月 | 新規事業分野としてソーラーシステム部門への進出を図り、太陽光発電用シリコンウェハーの製造、販売のためケーエスエス株式会社（連結子会社：2012年1月清算終了）を設立 |
| 2004年3月 | ソーラーシステム事業が製造販売を開始 |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 2006年1月 | 新規事業分野として電気二重層キャパシタ(Electric Double Layer Capacitor)部門への進出を図り、キャパシタ他販売のためK S T株式会社（連結子会社 北川商事株式会社：2014年8月清算終了）を設立 |
| 2009年11月 | 多段真空ラミネータ装置を開発し、製造販売を開始 |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場 |
| 2011年2月 | 本社工場隣接地に本社 P V 工場を新設（2016年3月30日譲渡） |
| 2011年7月 | 産業機械事業の販売強化を図るため北川精機貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を中国に設立 |
| 2012年6月 | 電気二重層キャパシタ及び太陽光発電用シリコンウェハー（ソーラーシステム事業）の製造から撤退 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場 |
| 2016年2月 | 熱可塑性樹脂シート成形用真空プレス装置を開発し、製造販売を開始 |
| 2017年6月 | 新株予約権(業績目標コミットメント型ストック・オプション)の行使により資本金1,335百万円に増資 |
| 2017年8月 | キタガワエンジニアリング株式会社（連結子会社：2019年8月除外）が製造効率化のため、株式会社中国機設（連結子会社：2019年8月除外）を買収し、当社の孫会社化 |
| 2019年8月 | 当社が保有するキタガワエンジニアリング株式会社の全株式（保有比率48.0%）を同社へ譲渡したため、同社を連結対象から除外 これに伴い、同社の100%子会社である株式会社中国機設（当社における孫会社）も当社の連結対象から除外 |
| 2019年11月 | 欠損填補のため資本金300百万円に減資 |
| 2020年3月 | C F R T P（一方向連続繊維）用積層成形装置を開発 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行 |

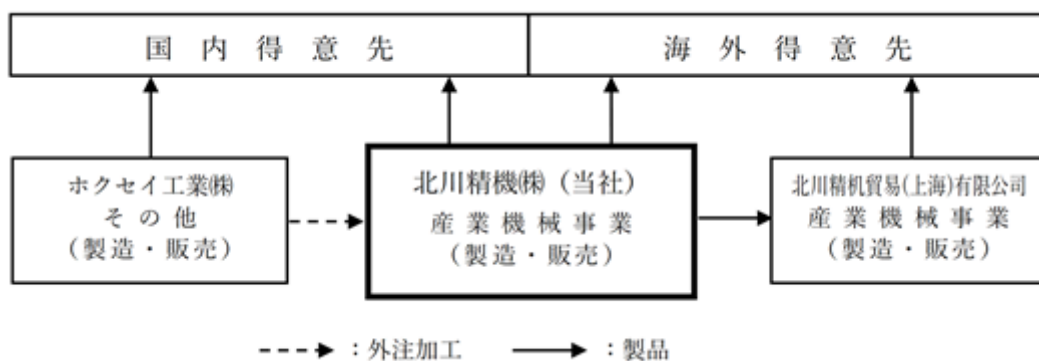
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、産業機械の製造・販売を主な事業としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは「産業機械事業」のみであり、「その他」の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」のセグメント情報の記載を省略しております。

産業機械事業……………主要な製品は、当社において製造したプリント基板プレス装置、新素材プレス装置、ラミネータ装置、F A・搬送機械であります。当社はこれらの製品を得意先に販売しております。また、連結子会社北川精機貿易(上海)有限公司は、中国の得意先に販売しております。

その他……………連結子会社ホクセイ工業株式会社において製造した油圧機器であります。同社より直接得意先に販売しております。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な 事業内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|-----------------------|------------|-------------|-------------|---------------------|---------------|--------------|--------------|----------|--------|
| | | | | | 役員の兼任等 (名) | 資金援助 (千円) | 債務保証 (千円) | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| (連結子会社) ホクセイ工業株式会社 | 広島県 福山市 | 20,000 | その他 | 100.0 | 2 | 50,000 | - | 油圧機器等の仕入 | - |
| 北川精機貿易(上海) 有限公司 | 中国 上海市 | 20,000 | 産業機械事業 | 100.0 | 2 | - | - | 当社製品の販売 | - |

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 産業機械事業 | 146 |
| その他 | 8 |
| 合計 | 154 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

| 2022年6月30日現在 | | | |
|--------------|---------|-----------|------------|
| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
| 146 | 42.9 | 18.4 | 5,101 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与には、基準外賃金及び賞与が含まれております。
3. 当社従業員の内訳は、産業機械事業146人です。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、北川精機労働組合と称し、J A Mに属しております。2022年6月30日現在の組合員数は93名でユニオンショップ制であります。なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

創立以来、「英知と創造」を経営理念として、

技術者集団のさらなる水準向上を図りながら、“simple is best”を基本に、価格・品質・納期で顧客満足度向上を目指します。

ソフトウェア設計・ハードウェア設計・制御設計による設計革新と、設計者の思いを形にする加工技術・組立技術・検査技術による生産技術革新により、創造的製品の開発を目指します。

すなわち、独自の温度・圧力・真空・動作の4つの制御技術の融合である「複合制御システム」を基本に先端技術との融合を図りながら、独創的で高性能・高品質な製品開発を通じて、お客様の新製品開発・生産効率向上・省力化に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画(2022年6月期～2024年6月期)では、最終年度である2024年6月期の目標として、売上高5,300百万円、営業利益600百万円を掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

(中期経営計画「持続的進化への挑戦～社会と共に成長する強いKITAGAWA～」)

当社を取り巻く今後の事業環境は、長期化するコロナ禍が社会に不確実性をもたらす状況は現在も継続していますが、その中で労働・教育・医療の分野におけるリモート技術の活用など、従来なら何年も掛かったであろうデジタルトランスフォーメーションやIoT化の動きが急速に進みつつあり、プリント基板関連装置のメーカーである当社にとって息の長い成長機会も現出しております。

今後、スマートフォンは量的主役は譲らないものの、一時的な盛衰とは別に伸び代が限定的である傾向に変わりはないものと思われまます。一方で、脱炭素化社会の実現やコロナ禍での生活変容などの社会的要請を背景に自動車の電動化・軽量化や社会におけるDXが進展し、それを支える5Gが世界的に普及することで、膨大なプリント基板関連需要や新たな樹脂成形関連需要の創出が期待されます。特に、データセンターや通信基地局などのインフラ整備投資が当社に大きな影響を与えられまます。

そこで当社グループは、2021年7月から2024年6月までを計画期とする中期経営計画「持続的進化への挑戦～社会と共に成長する強いKITAGAWA～」を策定しており、環境の変化に合わせ、より機動的・能動的に市場の動きを捉えて収益機会を確実に獲得するとともに、将来に向けて持続可能な成長基盤を堅固なものとすることを目標として、次の3つの重点項目に取り組んでまいります。

(1) 既存事業での技術的深化と新規事業への経営資源集中による持続的成長の岩盤造り

- ・ハイエンド基板向け高温・高精度プレス分野で圧倒的な世界シェアを確保する。
- ・中長期的な視点で新たな成長市場(炭素繊維関連など)を開拓し、事業化の目処をつける。

(2) 市場拡大に合わせた生産能力増強と収益性・競争力・製品/サービス品質向上の両立

- ・効率的生産体制の構築により、収益性と競争力を高めつつ拡大需要を確実に取り込む。
- ・顧客視点で性能と品質を更に高め、顧客満足度を向上させる。

(3) 活力溢れる強い組織作りとそれを支えるデジタル化の推進

- ・技能継承と若手育成に注力し、創造性・自主性と行動力をもって、いかなる環境変化にも柔軟に対応できる強い企業風土を醸成する。
- ・デジタル技術の活用によって業務プロセスを変革し、より効率的な組織を構築する。

目標は、2024年6月期には売上高5,300百万円、営業利益600百万円としており、この新たな目標を達成できるよう、全社一丸となって精進し、安定的な黒字化を実現し、継続的に配当が行えるよう努力してまいります。

昨今、世界的に環境やエネルギー問題への関心が高まっている中、当社としても事業活動の中で気候変動、地球温暖化に対応するために、軽量化部材の開発によって自動車の燃費性能改善とCO₂排出削減に貢献したいと考えておりました。また、近年自動車メーカーでは、自動車部材を金属から、より軽量で高強度な素材であるCFRP(炭素繊維強化樹脂)に代替して、車体を軽量化する取り組みがなされていますが、開発の材料として使える大きさ・品質を備えたCFRP積層板が市場で入手できないとの声が多くありました。そこでCFRPの実用化に向け、共同研究実施機関と研究開発()し、高品質なCFRP積層板を早く安定して生産する方法及び装置を開発しました。

この成果であるCFRP自動積層装置と当社の多段プレス機を組み合わせることで、サイズ、構成自由度に加えて、高い生産性を併せ持ったCFRTP積層板成形ラインを構築することができました。本年よりリニューアルした当社工場内の試作評価試験スペース「KITAGAWA Trial Lab」にて、プレス・ラミネータ装置と共に試作機を設置し、お客様からの問い合わせに対応しております。今後も引き続き受注獲得を目指し、当社新製品のPRを行ってまいります。

() 研究開発計画「大型で積層構成自由度の高いCFRTP一方向連続繊維積層板の量産技術開発、経済産業省の平成29年度戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)」(2017年8月から2020年3月まで)

これからも、独自の温度・圧力・真空・動作の4つの制御技術の融合である「複合制御システム」を基本に先端技術との融合を図りながら、独創的で高性能・高品質な製品の開発に努め、業容の拡大を図ってまいります。

(人材育成)

当社グループは、持続的な成長のため、多様な人材の採用とこれまで蓄積した技能・技術を次世代へ確実に伝承し若い世代の成長の後押しを図るとともに、法令を遵守した組織・働きやすい職場環境の整備により人材の強化と組織の活性化を図ってまいります。そして、独創的で高性能・高品質な製品の開発を通じ、ユーザーの生産効率向上・省力化を図る等、生産工程を含め環境に配慮した製品の開発に努め、環境負荷の一層の低減にも努めてまいります。詳細につきましては、当社ホームページ (<https://kitagawaseiki.co.jp/>) をご覧ください。

(コーポレート・ガバナンス体制の強化)

当社は、コーポレート・ガバナンスの構築を、経営上の重要な課題のひとつと位置付けており、経営理念である「英知と創造」のもと、経営判断の迅速化、経営の効率化・健全性の向上・透明性の確保に取り組むなどコーポレート・ガバナンス体制の強化を図り、企業活動を支えているすべてのステークホルダーとの良好な関係の構築と、当社の持続的な企業価値の向上を目指してまいります。詳細につきましては、当社ホームページ (<https://kitagawaseiki.co.jp/>) をご覧ください。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2022年9月29日)現在において判断したものであります。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

(1) 外部要因

IT産業は、製品市場が循環的に大きく変動し、しかも世界中が同じ状況となる関係で過去において振幅の大きな好況・不況を繰り返してきました。そして、IT産業の設備投資は大幅な増加と減少を繰り返してきております。当社グループは、過去における不況時の対応を教訓として活かせるような経営を行っておりますが、IT産業の設備投資の状況により、当社グループの受注、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 技術力・製品開発力

当社グループの主たるユーザー市場は技術の進歩が著しいことから、当社はユーザーのニーズを的確に把握し、ユーザーが満足する新製品の開発を行うため「市場開発課」「技術開発課」を設置する等、新技術の研究を継続しております。しかしながら、技術力・開発力が技術進歩に遅れをとると競争力は低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保

当社グループは、あらゆるハイテクノロジー企業と同様に製品を開発・製造するため、優秀な従業員の確保と育成に力を入れております。また、多様な人材の採用や、差別の禁止、終身雇用を前提とした福利厚生面の充実、残業の削減等、働きやすい環境整備にも努めております。しかしながら、当社グループから優秀な人材が多数離職したり、人材獲得や育成ができなかった場合、当社グループの将来の成長に悪影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権等の保護

当社グループは、当社ブランドにふさわしいオンリーワン製品の開発・販売を行っており、多数の特許を保有しております。当社グループは、知的財産権の取得を推進するほか、主に「技術部」において他社特許権等の調査を実施し、権利侵害防止にも努めております。しかしながら、これらの特許は異議を申し立てられ、無効とされる可能性や、第三者が当社の特許を侵害して対象となる技術を不当に使用する可能性があります。また、これらの特許により当社の競争上の優位性が保証されているわけではありません。有効な特許権の行使及び企業秘密の保護は、一部の国では困難な場合や制限される場合があり、当社グループの企業秘密は、従業員、契約相手及びその他の者によって不正に開示されたり、不正流用される可能性もあり、当社グループの競争上の優位性が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 製造物責任

当社製品のほとんどは、個別受注生産のため、当社は「品質保証課」を設置する等、品質管理の徹底を図っておりますが、全ての個々の製品についての欠陥の発生及びそれに起因する事故の発生の可能性を払拭することはできません。当社は、ユーザーの製品使用状況の把握に努め誠意を持った迅速な対応ができる体制を整備するとともに、PL保険に加入し万一の事故に備えております。しかしながら、予期せぬ重大な事故や品質面での重大な欠陥が発生した場合には、社会的信用の失墜を招き、売上低迷や多額の賠償金発生などによって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 価格競争

当社グループの主たる製品であるプレス装置の業界は、価格競争が熾烈を極めているため、当社は「工程管理課」を設置する等、工程管理と原価削減の徹底を図っております。なお、中国経済の台頭は新たな市場を創生する一方で、安価な競合製品の供給者を生む結果となっております。このため、市場シェアの維持及び収益性の確保が困難になり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料価格の高騰

当社グループは、鋼材等を原材料とした製品を製造しておりますが、円安・地政学リスク等により当社の使用する原材料価格が上昇しております。当社は、工程管理と原価削減の徹底を図っておりますが、予想以上の急騰や長期にわたって高騰が続くことにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの変動

当社の製品は、中国及び台湾を始めとして、各国に輸出しており、取引の一部は外貨建てで行っているため、為替レート変動の影響を受けております。当社においては、円高は製品の販売競争力を下げ、円安は製品の販売競争力を上げます。当社は、海外取引を円建てにシフトしたり、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約を行うこともありますが、為替レートの変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制

当社は、海外においても事業活動を展開しており、各国の法令、規則の適用を受けます。当社は、事業を遂行していく上で影響を与える法律などの改正を事前に把握し、顧問弁護士や専門の弁護士と相談するなどして適切に対応を行うことで法令違反の発生可能性の低減などに努めております。しかしながら、将来において予測のできない法律などの改正が行われた場合、当社グループの事業活動が制限され、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) コンプライアンス、内部統制

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令などの遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。コンプライアンスについては、北川精機グループの企業倫理・企業行動基準を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動をするよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。しかしながら、コンプライアンスをはじめとした内部統制システムには一定の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、法令による罰則・訴訟の提起、企業価値毀損等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 重要な訴訟事件等

当社グループでは、現在重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。訴訟事件等は、当社の「財務部」が一括で管理しており、顧問弁護士や専門の弁護士と連携を図るとともに、取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。しかしながら、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染症拡大

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対し、顧客・取引先及び社員の安全第一を考え、「人事総務部」がWHO及び各国保健行政の指針に従った感染防止策を作成しており、手洗い・うがいの励行、マスクの着用、アルコール消毒の徹底をはじめとして、三密の回避や、不要不急の出張の自粛などを実施しております。また、WEB会議等で客先と連絡を取ったり、WEBカメラ等を使用した遠隔指導による海外据付工事の実施、在庫の積み増しによる納期遅延回避等を行っており、新型コロナウイルス感染症拡大による経営成績への影響は軽微であります。今後、事態が長期化又は更なる感染拡大の状況が進行すれば、出張自粛による商談・機械装置据付の遅延、お客様の工場新設・拡大の遅延等により売上が延期になる可能性等が懸念され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害

当社は、地震や台風などの大規模自然災害を回避するため、地盤の安定した高台に工場を建設しております。当社グループは、災害に備えて適切な保険に加入するとともに、備蓄品の補充、緊急連絡網の整備等の対策を講じております。しかしながら、予期せぬ大規模な自然災害が発生し、人的、物的損害による事業活動が停止等した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) その他

当社グループは産業機械事業において、積極的な海外展開、ユーザーニーズを捉えた新製品の開発、原価低減等によるコスト削減等の推進、長年培ってきたノウハウを活かせる分野への資本投下、そして、新たな収益の柱作りの推進等、安定的な収益を確保できる体質の確立を進めてきております。しかしながら、予期せぬ火災やテロ、戦争等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展により、徐々に持ち直しの動きがみられるものの、変異株の出現による感染再拡大やウクライナ情勢による原材料・海上運賃の価格上昇や急激な円安の進行など、先行きの不透明な状況は当社の業績にも大きな影響を与えました。

また、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響が社会に不確実性をもたらす状況は現在も継続しておりますが、その中で労働・教育・医療の分野におけるリモート技術の活用など、従来なら何年も掛かったであろうDXやIoT化の動きが急速に進みつつあり、プリント基板関連装置メーカーである当社にとって息の長い成長機会も現出しております。

このような状況のもと当社グループは、新中期経営計画「持続的進化への挑戦～社会と共に成長する強いKITAGAWA～」を策定しました。環境の変化に合わせ、より機動的・能動的に市場の動きを捉えて収益機会を確実に獲得するとともに、将来に向けて持続可能な成長基盤を堅固なものとするを目標として、3つの重点項目「既存事業での技術的深化と新規事業への経営資源集中による持続的成長の岩盤造り」「市場拡大に合わせた生産能力増強と収益性・競争力・製品/サービス品質向上の両立」「活力溢れる強い組織作りとそれを支えるデジタル化の推進」に取り組んでおります。（目標2024年6月期：売上高5,300百万円、営業利益600百万円）

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高5,032百万円（前期比4.4%増）、営業利益512百万円（前期比5.3%減）、経常利益674百万円（前期比23.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益588百万円（前期比19.4%増）となりました。

なお、当社グループの主要製品は、案件毎に個別の仕様に基づいて設計・製造を行うため、納期・受注金額にバラツキがあり、大型案件になるほど売上までに長期間を要し、四半期単位での売上高が大きく変動するという特徴があります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（産業機械事業）

銅張積層板・多層基板成形用のプレス装置、自動車部品・樹脂成形用プレス装置、搬送機械など多様な案件を獲得し、受注は好調に推移しております。売上は計画どおり推移しましたが、鋼材価格上昇や調達部品の長納期化への対応として一部汎用品の在庫保有や受注時の早期発注などに努めたものの、一部案件で原材料価格が想定以上に上昇したことにより、売上高4,858百万円（前期比4.4%増）、営業利益494百万円（前期比6.3%減）となりました。

（その他）

油圧機器の売上が堅調に推移したため、売上高173百万円（前期比5.3%増）、営業利益21百万円（前期比72.0%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

総資産は8,836百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,982百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金1,116百万円、受取手形、売掛金及び契約資産530百万円、仕掛品1,044百万円、建物及び構築物（純額）215百万円の増加によるものであります。

（負債）

負債は6,061百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,435百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金187百万円、電子記録債務719百万円、契約負債（前受金）1,460百万円の増加によるものであります。

（純資産）

純資産は2,774百万円となり、前連結会計年度末に比べて546百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益588百万円の計上と、配当金の支払い135百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は2,609百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,116百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は1,399百万円（前期は221百万円の獲得）となりました。収入の主なものは、税金等調整前当期純利益674百万円、仕入債務の増加額907百万円、契約負債（前受金）の増加額1,458百万円、支出の主なものは、売上債権の増加額529百万円、棚卸資産の増加額1,116百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は316百万円（前期は21百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出298百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は12百万円（前期は431百万円の使用）となりました。収入の主なものは、長期借入れによる収入150百万円、支出の主なものは、長期借入金の返済による支出107百万円、配当金の支払額35百万円であります。

（キャッシュ・フロー関連指標の推移）

| | 2020年6月期 | 2021年6月期 | 2022年6月期 |
|----------------------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率（％） | 27.6 | 38.1 | 31.4 |
| 時価ベースの自己資本比率（％） | 44.6 | 81.8 | 38.9 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年） | 2.4 | 7.4 | 1.2 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍） | 24.2 | 8.9 | 70.0 |

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。

3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|-----------|----------|
| 産業機械事業 | 6,171,574 | 161.6 |
| その他 | 244,417 | 126.8 |
| 合計 | 6,415,991 | 160.0 |

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

b 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|-----------|----------|-----------|----------|
| 産業機械事業 | 8,712,731 | 164.6 | 8,117,762 | 190.4 |
| その他 | 149,425 | 83.2 | 69,346 | 73.9 |
| 合計 | 8,862,156 | 161.9 | 8,187,108 | 187.9 |

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|-----------|----------|
| 産業機械事業 | 4,858,453 | 104.4 |
| その他 | 173,931 | 105.3 |
| 合計 | 5,032,385 | 104.4 |

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、A社は顧客からの要望に応じ「秘密保持に関する確約書」を提出しているため、社名の公表は控えさせていただいております。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | | 当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) | |
|--|--|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| ELITE ELECTRONIC MATERIAL (KUNSHAN) CO.,LTD. | 2,120 | 0.0 | 624,445 | 12.4 |
| A社 | 1,257,000 | 26.1 | 85,202 | 1.7 |
| ITEQ (JIANGXI) ELECTRONIC TECHNOLOGIES CO.,LTD. | 798,000 | 16.6 | 608,600 | 12.1 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の分析

(売上高)

売上高は213百万円増加し5,032百万円(前期比4.4%増)となりました。これは主に、銅張積層板・多層基板成形用のプレス装置、自動車部品・樹脂成形用プレス装置、搬送機械など多様な案件を獲得でき、計画のとおり売上できたことによります。

(営業利益)

営業利益は28百万円減少し512百万円(前期比5.3%減)となりました。これは主に、鋼材価格上昇や調達部品の長納期化への対応として一部汎用品の在庫保有や受注時の早期発注などに努めたものの、一部案件で原材料価格が想定以上に上昇したことによります。

(経常利益)

経常利益は127百万円増加し674百万円(前期比23.3%増)となりました。これは主に、営業外収益に為替差益135百万円を計上したことによります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は95百万円増加し588百万円(前期比19.4%増)となりました。これは主に、経常利益に記載したものと同様の理由によるものであります。

《ご参考》

| | 前連結会計年度 2021年6月期(百万円) | 当連結会計年度 2022年6月期(百万円) | 前年対比 | |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|----------|--------|
| | | | 増減額(百万円) | 増減率(%) |
| 売上高 | 4,819 | 5,032 | 213 | 4.4 |
| 営業利益 | 541 | 512 | 28 | 5.3 |
| 経常利益 | 546 | 674 | 127 | 23.3 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 492 | 588 | 95 | 19.4 |

なお、営業成績の概況及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金の主なものは、製品製造のための原材料及び購入部品費の他、外注費、製造費、受注獲得のための販売費、新製品開発のための研究開発費であります。運転資金は、自己資金と営業活動によるキャッシュ・フローの他、銀行借入などにより調達しており、当社は、金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

借入金の主な目的は、短期借入金で運転資金、長期借入金で設備投資資金であります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,685百万円(前連結会計年度1,642百万円)、現金及び現金同等物の残高は2,609百万円(前連結会計年度1,493百万円)となりました。

有価証券報告書提出日現在において、支出が予定されている重要な資本的支出はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、当連結会計年度より3か年を対象とする新中期経営計画「持続的進化への挑戦 ~ 社会と共に成長する強いK I T A G A W A ~」をスタートしており、2024年6月期の目標数値として売上高5,300百万円、営業利益600百万円を掲げております。

当連結会計年度の連結業績予想は売上高5,000百万円、営業利益560百万円としておりました。売上高は5,032百万円とほぼ予想どおりに推移したものの、一部案件で原材料価格が想定以上に上昇したため、営業利益は512百万円と予想を下回りました。

なお、2023年6月期の連結業績予想は売上高5,700百万円、営業利益570百万円としております。

中期経営計画(2022年6月期~2024年6月期)等の詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、独自の技術をベースに先端技術との融合を図りながら、独創的で高性能、高品質な製品の開発を通じて顧客ニーズを補足、充足できる装置開発活動を行っております。

地球温暖化を防止する取組みとして各先進諸国が2050年までのカーボンニュートラルを宣言しており、カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素・新素材・新技術への注目が高く、多くの開発が行われております。軽量化・新素材分野では、軽量化素材として注目の高いCFRPに加え、天然由来素材を使用した材料も注目を集めています。こうした材料の問合せ、試作依頼等に積極的に取組んでおります。

主力とするプリント基板プレス装置関係では、高速通信用、車載用、センサー用、パワーモジュール用と幅広く高く評価を頂いており、今後もエネルギー、高速通信、新素材など、電気・電子・材料関連のさらなる要求が高まることは明確であり、高温・高真空などお客様のニーズに応えるためメーカーとして付加価値を高めた製品づくりを続けてまいります。

また、試作評価スペースをリニューアルし、試作環境を改善しました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は25百万円でありました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました企業集団の設備投資の総額は322,031千円であります。

その主なものは、当社本社工場において、二酸化炭素排出量の削減、省エネ効果向上を目的とした空調設備更新200,317千円であります。その所要資金は、主に長期借入金でまかないました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) | |
|----------------------|------------------|----------------|---------------------|-----------------------|---------------------|---------------|-------------|-------------|------------|
| | | | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置及 び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | リース資産 (千円) | その他 (千円) | | 合計 (千円) |
| 本社及び本社工場 (広島県府中市) | 産業機械事業 全社(共通) | 製造設備 統括業務施設 | 488,393 | 61,511 | 647,058 (32,207) | - | 52,593 | 1,249,558 | 137 |
| 本社工場D棟 (広島県府中市) | 産業機械事業 | 製造設備 | 160,191 | 125 | 125,347 (9,321) | - | 974 | 286,638 | - |
| 本社工場E棟 (広島県府中市) | 産業機械事業 全社(共通) | 共用設備 | - | - | 31,336 (2,330) | - | - | 31,336 | - |

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) | |
|---------|------------------|--------------|-----------|---------------------|-----------------------|---------------------|---------------|-------------|-------------|------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置及 び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | リース資産 (千円) | その他 (千円) | | 合計 (千円) |
| ホクセイ工業㈱ | 福山工場 (広島県福山市) | その他 | 製造 設備 | 4,569 | 357 | 102,876 (1,652) | 772 | 1,125 | 109,701 | 8 |

(注) 1. 提出会社の本社D工場は製造(組立)の必要に応じて利用しているため常駐の従業員はおりません。

2. ホクセイ工業㈱は2022年3月31日現在のデータで記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設並びに除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 20,000,000 |
| 計 | 20,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2022年6月30日) | 提出日現在発行数 (株) (2022年9月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 7,649,600 | 7,649,600 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。 |
| 計 | 7,649,600 | 7,649,600 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数(株) | 発行済株式 総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額(千円) | 資本準備金 残高(千円) |
|------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2019年11月1日 | - | 7,649,600 | 1,035,010 | 300,000 | 1,240,745 | 100,000 |

(注) 当社は、2019年9月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、欠損の填補を行っております。

この結果、資本金が1,035,010千円減少(減資割合77.53%)し、資本準備金が1,240,745千円減少しております。

(5)【所有者別状況】

2022年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状 況(株) | |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|------|--------|----------------------|-------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 0 | 6 | 22 | 51 | 14 | 8 | 3,491 | 3,592 | - |
| 所有株式数 (単元) | 0 | 4,215 | 1,459 | 5,961 | 2,380 | 52 | 62,410 | 76,477 | 1,900 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.00 | 5.51 | 1.91 | 7.79 | 3.11 | 0.07 | 81.61 | 100.00 | - |

(注) 自己株式586,289株は、「個人その他」の欄に5,862単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%) |
|--|--|---------------|---|
| 北川精機取引先持株会 | 広島県府中市鷺飼町800-8 | 731 | 10.35 |
| 内田 雅敏 | 広島県府中市 | 579 | 8.20 |
| 北川 一子 | 広島県府中市 | 486 | 6.89 |
| 株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12) | 347 | 4.91 |
| 河原 栄 | 広島県府中市 | 262 | 3.71 |
| 内田 由美 | 広島県府中市 | 230 | 3.26 |
| MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) | 25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7) | 208 | 2.95 |
| 株式会社マンセイ | 広島県福山市駅家町法成寺1575-17 | 142 | 2.01 |
| 河村 浄見 | 大分県豊後大野市 | 125 | 1.78 |
| 木塚 修一 | 東京都目黒区 | 121 | 1.72 |
| 計 | - | 3,233 | 45.78 |

(注) 北川精機取引先持株会は、2021年7月2日付で主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|--|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 586,200 | - | 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,061,500 | 70,615 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,900 | - | - |
| 発行済株式総数 | 7,649,600 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 70,615 | - |

【自己株式等】

2022年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|------------|----------------|------------------|------------------|-----------------|----------------------------|
| 北川精機株式会社 | 広島県府中市鷺飼町800-8 | 586,200 | - | 586,200 | 7.66 |
| 計 | - | 586,200 | - | 586,200 | 7.66 |

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2022年9月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(従業員持株会への自己株式処分) | 8,600 | 4,810,066 | - | - |
| 保有自己株式数 | 586,289 | - | 586,289 | - |

(注) 普通株式の自己株式の減少は、2021年8月30日取締役会の決議に基づく従業員持株会に対する自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、成長投資と安定した株主還元を両立し、継続的な株主価値向上を図るため、資本政策及び株主還元の基本方針を次のとおり定めております。

資本政策

当社は、財務の健全性・資本効率・株主還元の観点から、バランスのとれた最適な資本構成のもと、継続的に企業価値を向上させることを基本とする。

株主還元

当社は、財務体質の強化と今後の事業展開への対応(技術革新と競争力保持、新市場開拓のための設備投資・人材育成・研究開発など)を図るために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の維持を基本方針に、株主の皆様への利益還元を充実していくことが、重要な経営課題の一つと認識する。また、資本効率と株主還元水準のさらなる向上を図るため、自己株式取得を必要に応じて機動的に実施する。

これらの方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり6円の期末配当とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|-------------------|-------------|-------------|
| 2022年9月28日 定時株主総会 | 42 | 6.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

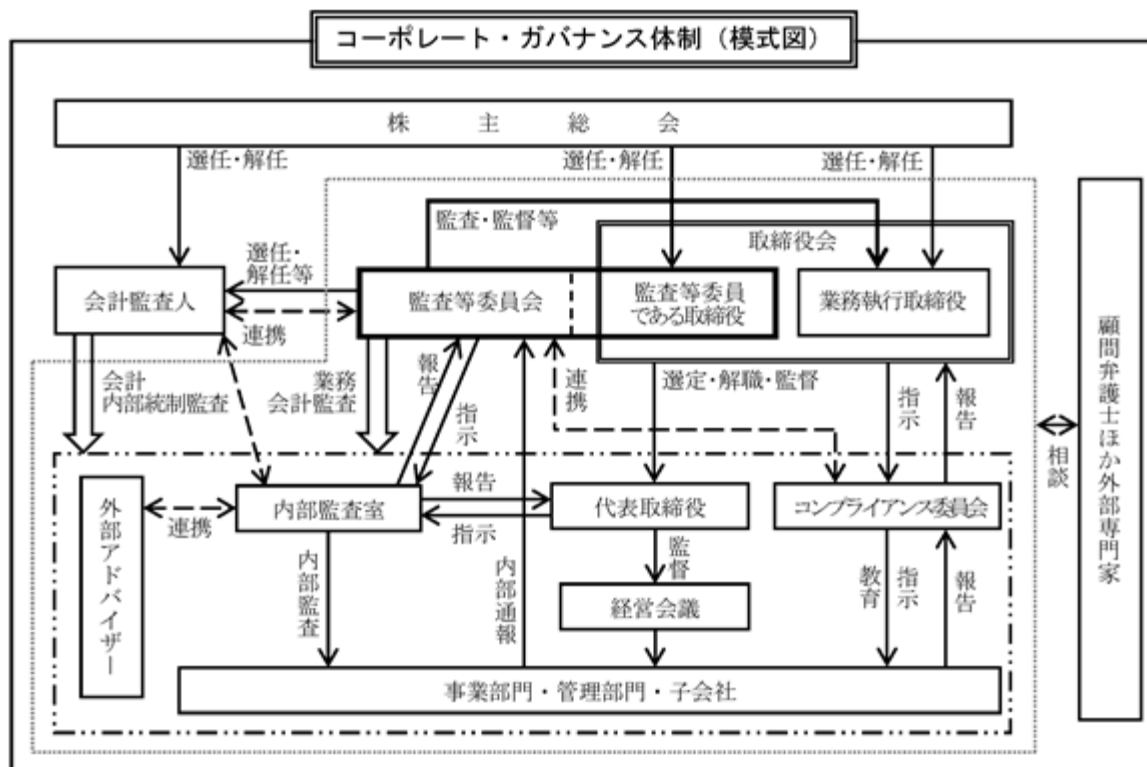
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「英知と創造」を具現化し、企業活動を支えているすべてのステークホルダーと良好な関係を築き、企業価値を継続的に高めていくためには、経営判断の迅速化、経営の効率化・健全性の向上・透明性の確保が不可欠であると認識しております。その実現のために、当社はコーポレート・ガバナンスの構築を、経営上の重要な課題のひとつと位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、2名の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び3名（うち社外取締役2名）の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）の合計5名で構成され、3か月に1回開催する定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。議長は、代表取締役社長内田雅敏が務め、法令で定められた事項や経営上重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を監督しております。なお、当社取締役会は、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うため、重要な業務執行の一部を代表取締役社長に委任しており、代表取締役社長は重要な業務執行を行った場合は、取締役会に報告し、取締役会は審議しております。なお、当社は、株主及び投資家などの皆様からの信認を更に確保するため、取締役会を「社外取締役を中心とした取締役会」としております。

経営会議は、常勤取締役及び社外取締役、執行役員で構成され、必要に応じて部課長の出席も求め、少なくとも月1回は開催しております。議長は、代表取締役社長内田雅敏が務め、取締役会等で定めた当社グループの経営計画・予算等の進捗状況の報告とともに、経営に関する重要な事項の審議を行っております。中でも重要な案件は経営会議であらかじめ十分な審議を行い、取締役会等の意思決定の迅速化を図り、業務執行の効率化に努めております。なお、代表取締役社長が、重要な業務執行を行った場合には、必要に応じて経営会議に報告しております。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境に応じた迅速な意思決定と業務執行の効率化、監督機能の強化を図ることを目的に2005年7月より執行役員制度を導入しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である社内取締役1名及び非常勤の監査等委員である独立社外取締役2名の合計3名で構成され、3か月に1回開催する定例の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。議長は、常勤監査等委員信岡成尚が務め、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指名・報酬について、事前に十分な検討を行ったり、内部監査室からの報告その他内部統制システムを通じた報告に対して意見を述べ、また、必要に応じて別段の報告を求めるなど、組織的な監査を実施しております。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を高めるためであります。

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、子会社を含めた各部門の資産・会計・業務等の全般に関して経営方針・関係法令・社内規程等に準拠して適正に行われているか定期的に内部監査を実施するとともに、必要に応じて改善・提言等を行っております。

このほか当社は、当社グループのコンプライアンス体制を強化するため、コンプライアンス委員会を設置しております。取締役会直轄のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長内田雅敏を委員長とし、内部監査室長（代表取締役専務）、常勤監査等委員、コンプライアンス責任者で構成され、3か月に1回開催する定例委員会のほか、必要に応じて臨時委員会を開催しております。議長は、代表取締役社長内田雅敏が務め、基本方針の決定、教育や提案等の検討をしております。違反の疑義等が生じた場合の評価と対応方法や再発防止策を協議したり、制度・規程の見直しを行うとともに、重要事項については取締役会及び監査等委員会に報告しております。また、年1回取締役会に活動状況を報告しております。コンプライアンス責任者は、当社グループの役職員に、コンプライアンス委員会の基本方針に従い、教育・啓蒙活動の他、報告・相談の受付、内部通報制度の利用を促進しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置することで、取締役会の業務執行に対する監査監督機能の強化、及び社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性の向上が図れる「監査等委員会設置会社」を当社の機関設計として採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「英知と創造」を経営理念としており、魅力ある製品で社会の信頼に応える等、競争激化している市場の中で生き残りを図ります。

当社は、この考えを実現していくため、法令遵守（コンプライアンス）を掲げ、当社グループの全役職員がとるべき「企業倫理・行動規範」を定め、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスガイドライン」を携帯用カードに印刷して配布する等、周知徹底を図っております。さらに、当社グループのコンプライアンス体制の充実を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、法令違反等の未然防止のため内部通報制度を設けております。なお、通報者に対する不利益な取り扱い禁止の規定を制定しております。

内部監査室は、定期的を実施する内部監査を通じて、コンプライアンス遵守状況を監査し、場合によっては、会計監査人・顧問弁護士等の外部機関より適宜指導を受けたり、代表取締役をはじめ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員会に報告しております。その報告に基づき問題点の把握を行い、リスク管理体制の見直しを行っております。

グループ全体の内部統制システム及び運用につきましては、内部監査室（社長直轄）による内部監査を通じて各部門の内部管理体制及び各グループ会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループの経営戦略上の重要なリスクについては、内部統制システムの基本方針に則り、取締役会において審議します。また、監査等委員会監査・内部監査による業務監査等を通じて諸規則の遵守状況、潜在的な問題の発見等、社内体制の整備に努めております。法務業務全般については、顧問弁護士に助言と指導を受けて、不測のリスク回避に努めております。

また、当社グループは、企業倫理の尊重と法令の遵守のため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、安全衛生委員会を設置し、施設の安全管理や従業員の衛生管理等を行っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、定期的に子会社より経営状況の報告を受けるとともに、子会社の重要案件については当社と事前協議を行うなど、当社グループとしての業務の適正化を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役3氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

その他当社定款規定について

イ．取締役の定数

当社の取締役は14名以内（内、監査等委員である取締役4名以内）とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ．重要な業務執行の決定の委任

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる旨を定款に定めております。

ニ．取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、損害賠償責任を法令の限度において免除することができ、また当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、同法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結でき、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限ります。

ホ．自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ト．株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為（いわゆる敵対的TOB）に関する対応策は導入しておらず、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）について該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 代表取締役社長 | 内田 雅敏 | 1963年10月27日生 | 1989年4月 マツダ㈱入社 1997年4月 当社入社 1997年9月 当社C C S室長 1998年1月 当社取締役経営企画室長 1999年7月 当社代表取締役専務経営企画室長 2005年9月 ホクセイ工業㈱代表取締役社長(現任) 2008年5月 当社代表取締役専務経営企画室長兼内部監査室長 2008年6月 ㈱北川鉄工所監査役 2011年1月 当社代表取締役専務経営企画室長兼P V事業部長兼内部監査室長 2011年4月 当社代表取締役専務P V事業部長兼内部監査室長 2011年10月 当社代表取締役専務P V事業部長 2012年7月 当社代表取締役専務 2016年7月 当社代表取締役社長(現任) 2019年6月 ㈱北川鉄工所社外取締役(現任) | (注)4 | 579 |
| 代表取締役専務 経営企画室長 兼内部監査室長 | 内田 浩靖 | 1965年7月4日生 | 1990年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2000年11月 同行香港支店 2009年11月 同行融資部 2011年4月 当社入社 執行役員経営企画室長 2011年9月 当社取締役経営企画室長 2011年10月 当社取締役経営企画室長兼内部監査室長 2013年7月 北川精機貿易(上海)有限公司総経理 2015年5月 ホクセイ工業㈱取締役(現任) 2019年7月 当社代表取締役専務経営企画室長兼内部監査室長(現任) 2019年9月 北川精機貿易(上海)有限公司董事長(現任) | (注)4 | 50 |
| 取締役 (監査等委員) | 信岡 成尚 | 1966年5月12日生 | 1989年4月 ㈱広島銀行入行 2014年4月 同行段原支店長 2016年4月 同行御調支店長 2018年4月 同行笠岡中央支店長 2021年4月 同行人事総務部付(管理職待遇) 2021年7月 同行監査部主任業務監査役 2021年9月 当社入社 2021年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 田邊 知士 | 1940年2月22日生 | 1974年3月 税理士登録 1975年12月 田邊知士税理士事務所所長 2002年7月 税理士法人田邊会計事務所所長(現任) 2010年3月 当社仮監査役 2010年9月 当社監査役 2015年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | 12 |
| 取締役 (監査等委員) | 渡辺 純夫 | 1945年3月22日生 | 1963年4月 ㈱北川鉄工所入社 1998年6月 同社取締役工機事業部生産統括部長 2003年4月 同社取締役技術統括 2004年4月 同社常務取締役生産統括 2009年4月 同社常務執行役員生産技術本部長 2010年4月 同社常務執行役員品質本部長 2012年3月 同社退社 2018年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | 641 |

- (注) 1. 代表取締役専務内田浩靖は代表取締役社長内田雅敏の実弟であります。
2. 監査等委員のうち、信岡成尚は、常勤監査等委員であります。
3. 取締役田邊知士及び渡辺純夫は、社外取締役であります。
4. 2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間あります。
5. 2021年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

社外役員の状況

当社は、経営監視機能の強化並びに客観性及び中立性確保のために、社外取締役を2名(田邊知士氏、渡辺純夫氏)選任しており、いずれも監査等委員であります。両氏とも専門的な知識や経験を基に、取締役会において独立した立場から有用な助言をいただいております。取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がっております。

田邊知士氏は税理士としての専門的な知識と豊富な経験から、主に財務・会計の監査をしていただくために選任しました。なお、同氏は当社の顧問税理士事務所の所長であります。報酬額は当社売上高の0.1%未満、税理士事務所売上高の2%未満と寡少であります。また、同氏は当社株式12,000株を所有しておりますが、持ち株比率0.16%と寡少であります。これらのことから、当社との間には特別な利害関係はなく、独立性があると判断しております。

渡辺純夫氏は株式会社北川鉄工所の常務取締役としての経験から、企業経営経験と幅広い見識を有しており、主に経営執行等の監視をしていただくために選任しました。なお、同社と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はないため、独立性があると判断しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことと、幅広い知識や専門的な知

見を有していることとしております。また、当社と両氏との上記に記載以外の人的、資本的又は取引関係その他の利害関係は存在しておりません。

なお、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として社外取締役田邊知士氏、渡辺純夫氏を届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、全員が監査等委員であり、取締役(監査等委員を除く。)の業務執行の監督を行っております。また、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言を取締役会等で行っております。社外取締役は、常勤監査等委員から必要な情報を入手するとともに、取締役(監査等委員を除く。)及び財務部・人事総務部に対し、必要な場合は説明を求めています。

社外取締役を含む監査等委員及び監査等委員会は内部統制システムの有効性を前提としながら、内部監査室より監査計画及び内部統制システムの運用状況とその結果について定期的に報告を受け、適宜指示を行っております。また監査等委員会は、会計監査人から監査計画の概要説明、並びに四半期レビュー及び期末監査の報告を受けるとともに、その内容について会計監査人と協議・調整を行う等、有効かつ効率的に職務を執行し、監査機能の充実を図るべく、会計監査人と綿密な連携の下で監査を進めております。更に必要に応じ、会計監査人又は内部監査室に監査等委員会への出席を要請し、情報交換及び協議を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名のうち、常勤取締役1名と社外取締役2名で構成されております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査方針・監査計画に基づき、全ての取締役会・監査等委員会へ出席し取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況等についての監査を実施しております。

常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議への出席や重要書類等の閲覧、子会社を含めた役員からのヒアリング、子会社・支店等への往査などの日常的な監査を行うとともに、内部監査室・外部アドバイザーとの連携や会計監査人との定期的な打ち合わせを通じた会計監査人の監査活動の把握を行い、それぞれとの情報交換を図りながら実効性及び効率性の高い監査に努め、その内容を社外監査等委員と共有しております。

社外監査等委員は、監査等委員会に出席し、自らの専門的知見・バックグラウンドを活かして、自らが入手した情報や常勤監査等委員を通して得た情報を基に、取締役会・監査等委員会で質問や意見を適宜発言しております。加えて、必要に応じ経営会議等の各種会議にも出席して意見を述べております。

また、監査等委員会は、内部監査室から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受け、実施内容をチェックするとともに、必要に応じて追加監査と必要な調査を勧告・指示しております。

監査等委員会は、取締役会開催に合わせた3か月に1回の定例開催に加えて、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度においては8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

| 区分 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|-------|------|------|
| 常勤/社内 | 信岡 成尚 | 8回 | 8回 |
| 非常勤/社外 | 田邊 知士 | 8回 | 8回 |
| 非常勤/社外 | 渡辺 純夫 | 8回 | 8回 |

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、監査報告書の作成、監査上の主要な検討事項(KAM)への対応、会計監査人の選任・評価・報酬同意、取締役(監査等委員以外)の選任・報酬に関する意見の決定、常勤監査等委員の執行状況報告等であります。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄である内部監査室(人員1名)が年度の監査計画書に従い業務全般にわたって厳正中立の立場から内部監査を実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されるとともに、監査等委員会にも報告され、監査等委員会監査と相互に連携を図っております。なお、改善に取組む事項がある場合には、内部監査室が各部門に改善を指示し、改善に取組む仕組みを構築しております。また、内部監査室の実施する内部監査を有効かつ効率的に実施するために、外部専門家として公認会計士及びITコーディネータ等で構成される外部のアドバイザー(内部統制アドバイザー株式会社)を利用しており、内部統制評価支援も受けております。なお、これらの監査につきましては、内部統制システムの構築・運用状況を監査対象に含んでおります。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

仁智監査法人

ロ. 継続監査期間

8年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 戸谷 隆太郎氏

業務執行社員 山口 一成氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社が、会計監査人として仁智監査法人を選定した理由は、同法人の独立性、品質管理体制、専門性、報酬額の見積額等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

また、会計監査人は、定期的な監査のほか、会計上の課題につきまして随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。なお、当社は通常の会計監査のほか、会計監査人の独立性を損なわない範囲で、適宜アドバイスを受けております。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員

会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告します。

上記のほか、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

へ．監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、品質管理体制、独立性、専門性などの評価項目を定めた「会計監査人選任・報酬に係る評価表」を作成しております。

本年評価の結果、仁智監査法人は当社グループの監査を適切に行うために必要な体制を整えていると判断しております。

ト．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 14 | - | 14 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 14 | - | 14 | - |

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査公認会計士等が提示する見積り（監査日数及び監査延人員）を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて確認した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年8月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を改定しております。当該取締役会の決議に際しては、監査等委員会の意見を反映させて取締役会にて審議し、決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、監査等委員会より報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合している旨の報告を受けていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査等委員の報酬等の額は、株主総会において決議されたそれぞれの上限額の範囲内において、取締役については、報酬に関する社会的動向、会社の業績、経営内容、経済情勢、並びに役職・職責などを考慮して、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会において検討し意見を決定した後、取締役会は、監査等委員会の適切な関与・助言を得たうえで、審議し決定することとしております。

取締役及び監査等委員の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、非金銭報酬等（株式報酬）で構成し、基本報酬（金銭報酬）は毎月固定報酬として支払うほか、賞与として年1回支給します。ただし、社外取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員は、その職務に鑑み非金銭報酬等は支給しません。

基本報酬の各取締役への配分については、監査等委員会の意見を反映させ、取締役会決議に基づき代表取締役社長の内田雅敏氏が委任を受け決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰的に見たうえで、各取締役の責任や役割等の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していることと判断したためであります。

非金銭報酬等については、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会において検討し意見を決定した後、取締役会にて審議し決定します。なお、現在の取締役会は、議決権を有する監査等委員が過半数を占めており、監査等委員の過半数を独立社外取締役が占めております。

監査等委員の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | | 対象となる役員の員数（人） |
|-----------------|-------------|-----------------|-----------|----|-------|---------------|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 | 66 | 55 | - | 11 | - | 2 |
| 監査等委員（社外取締役を除く） | 12 | 11 | - | 1 | - | 2 |
| 社外役員 | 4 | 3 | - | 0 | - | 2 |

（注）1．報酬限度額は、取締役が年額200百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、監査等委員が年額200百万円と、2015年9月29日開催の第59期定時株主総会において決議いただいております。

2．2022年9月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。

3．上記のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等はありません。

4．上記の員数及び報酬等の総額には、2021年9月28日付で退任した監査等委員1名を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額
連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価変動又は配当等の利益享受を目的として保有する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式として区分しています。純投資目的の投資株式につきましては、保有しておらず、純投資目的以外の投資株式につきましては、基本的には当社の取引先を対象として一定数の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の強化等の観点から当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合を除き、原則として政策保有株式は保有しないこととしております。

保有株式については、中長期的な企業価値の向上に資するものであるか、又は投資先が株主共同の利益に資するものであるかについて取締役会で総合的に審議して、保有意義が希薄化したと判断したものについては売却等の検討を行うこととしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 4 | 6 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 65 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|-----------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 1 | 取引先持株会を通じた株式の取得 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式 の保有 の有無 |
|----------|---------------------|----------------------|-------------------------------|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| イビデン株式会社 | 17,194 | 16,902 | 取引関係の維持・拡大 取引先持株会を通じた株式取得 | 無 |
| | 貸借対照表計上額(百万円) 65 | 貸借対照表計上額(百万円) 101 | | |

(注) 特定保有株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性については、「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について仁智監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年6月30日) | 当連結会計年度 (2022年6月30日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,493,357 | 2,609,561 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,443,867 | - |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | - | 3 1,974,192 |
| 商品及び製品 | 1,470 | 22,599 |
| 仕掛品 | 899,049 | 1,943,429 |
| 原材料及び貯蔵品 | 101,930 | 155,365 |
| その他 | 139,899 | 150,795 |
| 貸倒引当金 | 3,999 | 5,485 |
| 流動資産合計 | 4,075,576 | 6,850,459 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 2 439,128 | 2 654,305 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 77,052 | 62,023 |
| 土地 | 2 962,660 | 2 962,660 |
| その他(純額) | 57,289 | 75,302 |
| 有形固定資産合計 | 1 1,536,131 | 1 1,754,292 |
| 無形固定資産 | 21,464 | 25,652 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 107,320 | 71,839 |
| 繰延税金資産 | 78,232 | 94,634 |
| その他 | 44,684 | 49,138 |
| 貸倒引当金 | 9,790 | 9,790 |
| 投資その他の資産合計 | 220,447 | 205,822 |
| 固定資産合計 | 1,778,043 | 1,985,767 |
| 資産合計 | 5,853,619 | 8,836,226 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年6月30日) | 当連結会計年度 (2022年6月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 355,866 | 543,525 |
| 電子記録債務 | 502,718 | 1,222,409 |
| 短期借入金 | 2 1,000,000 | 2 1,000,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 99,996 | 2 121,416 |
| 前受金 | 449,736 | - |
| 契約負債 | - | 1,910,347 |
| 未払法人税等 | 73,779 | 76,721 |
| 賞与引当金 | 21,640 | 23,426 |
| 製品保証引当金 | 44,000 | 34,000 |
| その他 | 177,317 | 182,452 |
| 流動負債合計 | 2,725,055 | 5,114,299 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 541,685 | 2 563,129 |
| 役員退職慰労引当金 | 1,821 | 2,456 |
| 退職給付に係る負債 | 353,244 | 377,776 |
| その他 | 3,994 | 3,776 |
| 固定負債合計 | 900,744 | 947,138 |
| 負債合計 | 3,625,800 | 6,061,437 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 300,000 | 300,000 |
| 資本剰余金 | 660,987 | 661,216 |
| 利益剰余金 | 1,539,368 | 2,092,116 |
| 自己株式 | 332,729 | 327,919 |
| 株主資本合計 | 2,167,625 | 2,725,413 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 50,135 | 24,244 |
| 為替換算調整勘定 | 10,057 | 25,130 |
| その他の包括利益累計額合計 | 60,193 | 49,375 |
| 純資産合計 | 2,227,818 | 2,774,789 |
| 負債純資産合計 | 5,853,619 | 8,836,226 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 4,819,356 | 5,032,385 |
| 売上原価 | 1 3,717,284 | 1 3,921,458 |
| 売上総利益 | 1,102,071 | 1,110,927 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 561,021 | 2, 3 598,371 |
| 営業利益 | 541,050 | 512,555 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 417 | 769 |
| 受取配当金 | 580 | 679 |
| 為替差益 | 14,548 | 135,941 |
| 補助金収入 | 2,000 | 4 66,772 |
| その他 | 19,062 | 10,484 |
| 営業外収益合計 | 36,609 | 214,647 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 25,081 | 20,290 |
| 投資有価証券売却損 | 2,514 | - |
| 固定資産除却損 | 5 99 | 5 30,510 |
| その他 | 3,159 | 2,093 |
| 営業外費用合計 | 30,855 | 52,894 |
| 経常利益 | 546,803 | 674,307 |
| 税金等調整前当期純利益 | 546,803 | 674,307 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 68,923 | 91,325 |
| 法人税等調整額 | 14,416 | 5,039 |
| 法人税等合計 | 54,507 | 86,285 |
| 当期純利益 | 492,296 | 588,022 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 492,296 | 588,022 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 492,296 | 588,022 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 33,140 | 25,890 |
| 為替換算調整勘定 | 7,534 | 15,072 |
| その他の包括利益合計 | 40,674 | 10,817 |
| 包括利益 | 532,970 | 577,204 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 532,970 | 577,204 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 300,000 | 660,987 | 1,047,072 | 1,114 | 2,006,944 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 492,296 | | 492,296 |
| 自己株式の取得 | | | | 331,615 | 331,615 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 492,296 | 331,615 | 160,680 |
| 当期末残高 | 300,000 | 660,987 | 1,539,368 | 332,729 | 2,167,625 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 16,995 | 2,523 | 19,518 | 2,026,463 |
| 当期変動額 | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 492,296 |
| 自己株式の取得 | | | | 331,615 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 33,140 | 7,534 | 40,674 | 40,674 |
| 当期変動額合計 | 33,140 | 7,534 | 40,674 | 201,355 |
| 当期末残高 | 50,135 | 10,057 | 60,193 | 2,227,818 |

当連結会計年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 300,000 | 660,987 | 1,539,368 | 332,729 | 2,167,625 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 35,273 | | 35,273 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 588,022 | | 588,022 |
| 自己株式の処分 | | | | 4,810 | 4,810 |
| 自己株式処分差益 | | 229 | | | 229 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 229 | 552,748 | 4,810 | 557,788 |
| 当期末残高 | 300,000 | 661,216 | 2,092,116 | 327,919 | 2,725,413 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 50,135 | 10,057 | 60,193 | 2,227,818 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 35,273 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 588,022 |
| 自己株式の処分 | | | | 4,810 |
| 自己株式処分差益 | | | | 229 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 25,890 | 15,072 | 10,817 | 10,817 |
| 当期変動額合計 | 25,890 | 15,072 | 10,817 | 546,970 |
| 当期末残高 | 24,244 | 25,130 | 49,375 | 2,774,789 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 546,803 | 674,307 |
| 減価償却費 | 79,896 | 87,637 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 1,691 | 1,786 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 621 | 635 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 900 | 10,000 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1,830 | 1,485 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 29,827 | 24,532 |
| 受取利息及び受取配当金 | 998 | 1,449 |
| 支払利息 | 25,081 | 20,290 |
| 為替差損益(は益) | 9,204 | 6,978 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 2,514 | - |
| 固定資産売却損益(は益) | 5,661 | 537 |
| 固定資産除却損 | 99 | 30,510 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 672,482 | 529,768 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 587,516 | 1,116,583 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 780,236 | 907,035 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 99,531 | 24,613 |
| 前受金の増減額(は減少) | 874,408 | - |
| 契約負債の増減額(は減少) | - | 1,458,767 |
| 未払金の増減額(は減少) | 4,806 | 1,391 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 40,664 | 6,708 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 56,935 | 32,200 |
| その他 | 7,050 | 14,353 |
| 小計 | 203,692 | 1,511,631 |
| 利息及び配当金の受取額 | 998 | 1,449 |
| 利息の支払額 | 24,922 | 19,997 |
| 法人税等の支払額 | 19,780 | 93,123 |
| 法人税等の還付額 | 61,287 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 221,275 | 1,399,960 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 24,934 | 298,332 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 27,362 | 537 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 16,901 | 11,635 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,687 | 1,772 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 2,485 | - |
| 保険積立金の積立による支出 | 4,931 | 5,173 |
| その他の収入 | 2,365 | 20 |
| その他の支出 | 5,492 | 27 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 21,735 | 316,382 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | - | 150,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 99,996 | 107,136 |
| 自己株式の取得による支出 | 331,615 | - |
| 自己株式の売却による収入 | - | 5,039 |
| 配当金の支払額 | - | 35,133 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 431,611 | 12,769 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 16,233 | 19,857 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 215,837 | 1,116,204 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,709,195 | 1,493,357 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,493,357 | 2,609,561 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結の範囲に含めております。

当該連結子会社は2社(ホクセイ工業㈱及び北川精機貿易(上海)有限公司)であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社及び持分法非適用関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ホクセイ工業㈱の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

北川精機貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(イ) 製品・仕掛品

個別法

(ロ) 原材料

移動平均法

(ハ) 貯蔵品

先入先出法

ハ. デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一基準

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10~45年

機械装置及び運搬具 4~17年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給対象期間に基づき支給見込額を按分して計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品納入後の無償修理費用の支出に備えて、過去の実績に基づき必要見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 78,232 | 94,634 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、受注状況と外部環境を反映して作成され、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

将来の課税所得の見積りの基礎となる経営計画における主要な仮定は、受注状況、受注価格及び為替です。なお、主要な仮定の一つである受注見込みは、見積りの不確実性が高く、外部環境が変動することに伴い、課税所得の見積額及び繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。そのため、経営計画の前提となっている将来の受注状況が大きく減少した際は、繰延税金資産の取崩が発生する可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに使用した条件や仮定に変更が生じ、減少した場合には、繰延税金資産の取り崩しに伴い法人税等調整額が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はなく、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた2,800千円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「営業外収益」の「固定資産売却益」に表示していた5,661千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,259千円は、「固定資産除却損」99千円、「その他」3,159千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2021年6月30日) | 当連結会計年度 (2022年6月30日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 4,208,808千円 | 4,055,211千円 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年6月30日) | 当連結会計年度 (2022年6月30日) |
|----|-------------------------|-------------------------|
| 土地 | 906,619千円 | 906,619千円 |
| 建物 | 377,824 | 357,157 |
| 計 | 1,284,444 | 1,263,777 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年6月30日) | 当連結会計年度 (2022年6月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 800,000千円 | 800,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 84,492 | 105,912 |
| 長期借入金 | 457,745 | 494,693 |
| 計 | 1,342,237 | 1,400,605 |

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日) | 当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日) |
|--|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | 6,211千円 | 12,056千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日) | 当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 貸倒引当金繰入額 | 1,830千円 | 1,485千円 |
| 役員報酬 | 85,446 | 89,122 |
| 給料及び賞与 | 198,772 | 189,612 |
| 賞与引当金繰入額 | 6,169 | 6,062 |
| 退職給付費用 | 9,476 | 8,064 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 621 | 635 |
| 旅費交通費 | 24,022 | 24,496 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日) | 当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日) |
|--|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | 1,544千円 | 25,938千円 |

4 補助金収入

当連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

空調設備更新に伴い環境省から「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」の交付を受けたものであります。

5 固定資産除却損の内訳

| | 前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日) | 当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日) |
|---------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 建物及び構築物 | -千円 | 9,093千円 |
| その他 | 69 | 2,967 |
| 撤去費用 | 30 | 18,449 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日) | 当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| その他有価証券評価差額金 | | |

| | 前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日) | 当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 当期発生額 | 47,684千円 | 37,253千円 |
| 税効果調整前 | 47,684 | 37,253 |
| 税効果額 | 14,543 | 11,362 |
| その他有価証券評価差額金 | 33,140 | 25,890 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 7,534 | 15,072 |
| その他の包括利益合計 | 40,674 | 10,817 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 普通株式 (株) | 7,649,600 | - | - | 7,649,600 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 普通株式 (株) | 1,838 | 593,051 | - | 594,889 |

(注) 自己株式の増加593,051株は、自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による増加593,000株及び単元未満株式の買取りによる増加51株であります。

3. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2021年9月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 35,273 | 利益剰余金 | 5 | 2021年6月30日 | 2021年9月29日 |

当連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 普通株式 (株) | 7,649,600 | - | - | 7,649,600 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 普通株式 (株) | 594,889 | - | 8,600 | 586,289 |

(注) 自己株式の減少は、2021年8月30日取締役会の決議に基づく従業員持株会に対する自己株式の処分であります。

3. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年9月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 42,379 | 利益剰余金 | 6 | 2022年6月30日 | 2022年9月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日) | 当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日) |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 | 1,493,357千円 | 2,609,561千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,493,357 | 2,609,561 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等リスクの低い金融商品に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジすることがあります。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが短期間の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

為替予約は、実需に基づき、外貨建債権債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務部と連携して取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引頻度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。長期借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、毎月返済予定表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当者が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づいております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年6月30日)

| | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時 価(千円) | 差 額(千円) |
|---------------|----------------|-----------|---------|
| 現金及び預金 | 1,493,357 | 1,493,357 | - |
| 受取手形及び売掛金 | 1,443,867 | | |
| 貸倒引当金(1) | 3,999 | | |
| 受取手形及び売掛金(純額) | 1,439,868 | 1,439,868 | - |
| 投資有価証券(2) | 101,247 | 101,247 | - |
| 資 産 計 | 3,034,473 | 3,034,473 | - |
| 支払手形及び買掛金 | 355,866 | 355,866 | - |
| 電子記録債務 | 502,718 | 502,718 | - |
| 短期借入金 | 1,000,000 | 1,000,000 | - |
| 長期借入金(3) | 641,681 | 641,681 | - |
| 負 債 計 | 2,500,266 | 2,500,266 | - |
| デリバティブ取引(4) | (1,419) | (1,419) | - |

1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 前連結会計年度(千円) |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 6,072 |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、投資有価証券には含めておりません。

3 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金99,996千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。

4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2022年6月30日)

| | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時 価(千円) | 差 額(千円) |
|-----------|----------------|-----------|---------|
| 投資有価証券(2) | 71,839 | 69,837 | 2,002 |
| 長期借入金(4) | (684,545) | (680,546) | 3,998 |

1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「貸倒引当金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

| 区分 | 当連結会計年度(千円) |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 0 |

市場価格のない株式等は、投資有価証券には含めておりません。

3. 負債に計上されているものは、()で示しております。

4. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金121,416千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

| | 1年内(千円) | 1年超 5年内(千円) | 5年超 10年内(千円) | 10年超(千円) |
|-----------|-----------|-------------|--------------|----------|
| 現金及び預金 | 1,493,357 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 1,443,867 | - | - | - |
| 合計 | 2,937,224 | - | - | - |

当連結会計年度(2022年6月30日)

| | 1年内(千円) | 1年超 5年内(千円) | 5年超 10年内(千円) | 10年超(千円) |
|----------------|-----------|-------------|--------------|----------|
| 現金及び預金 | 2,609,561 | - | - | - |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 1,974,192 | - | - | - |
| 合計 | 4,583,754 | - | - | - |

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,000,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 99,996 | 99,996 | 99,996 | 99,996 | 99,996 | 141,701 |
| 合計 | 1,099,996 | 99,996 | 99,996 | 99,996 | 99,996 | 141,701 |

当連結会計年度(2022年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,000,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 121,416 | 121,416 | 121,416 | 121,416 | 121,416 | 77,465 |
| 合計 | 1,121,416 | 121,416 | 121,416 | 121,416 | 121,416 | 77,465 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年6月30日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|------------------------|--------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 其他有価証券 株式 | 65,767 | - | - | 65,767 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年6月30日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|------------------------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 其他有価証券 株式 | - | 4,070 | - | 4,070 |
| 長期借入金 | - | 680,546 | - | 680,546 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、取引所の価格等を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

株式形態のゴルフ会員権は、業者間の取引相場価格等を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 101,247 | 29,110 | 72,137 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 101,247 | 29,110 | 72,137 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 101,247 | 29,110 | 72,137 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,072千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 71,839 | 36,955 | 34,884 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 71,839 | 36,955 | 34,884 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 71,839 | 36,955 | 34,884 |

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額0千円)については、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 2,485 | - | 2,514 |
| 合計 | 2,485 | - | 2,514 |

当連結会計年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年6月30日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約総額等 （千円） | 契約額等のうち 1年超（千円） | 時価 （千円） | 評価損益 （千円） |
|-----------|--------------------|---------------|--------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 ドル | 219,000 | - | 1,419 | 1,419 |
| 合計 | | 219,000 | - | 1,419 | 1,419 |

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2022年6月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度を設け、給付金の一部に中小企業退職金共済を充当しております。また、当社は、日本工作機械関連企業年金基金に加入しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日) | 当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 323,416千円 | 353,244千円 |
| 退職給付費用 | 38,749 | 35,772 |
| 退職給付の支払額 | 189 | 2,568 |
| 制度への拠出額 | 8,732 | 8,672 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 353,244 | 377,776 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2021年6月30日) | 当連結会計年度 (2022年6月30日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 546,591千円 | 583,887千円 |
| 年金資産 | 193,347 | 206,110 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 353,244 | 377,776 |
| 退職給付に係る負債 | 353,244 | 377,776 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 353,244 | 377,776 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度38,749千円 当連結会計年度35,772千円

3. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度4,400千円、当連結会計年度4,602千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

| | 前連結会計年度 (2021年6月30日) | 当連結会計年度 (2022年6月30日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 年金資産の額 | 7,371,331千円 | 7,594,878千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 7,045,323 | 7,268,870 |
| 差引額 | 326,008 | 326,008 |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.61% (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当連結会計年度 0.65% (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

前連結会計年度 年金財政計算上の剰余金326,008千円

当連結会計年度 年金財政計算上の剰余金326,008千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年6月30日) | 当連結会計年度 (2022年6月30日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 620,606千円 | 359,357千円 |
| 棚卸資産評価損 | 16,148 | 6,272 |
| 貸倒引当金 | 1,192 | 1,633 |
| 未払事業税 | 3,504 | 6,173 |
| 未払費用 | 1,028 | 2,146 |
| 投資有価証券評価損 | 915 | 915 |
| ゴルフ会員権評価損 | 8,774 | 8,774 |
| 減損損失 | 55,243 | 52,660 |
| 減価償却超過額 | 905 | 855 |
| 退職給付に係る負債 | 107,937 | 115,395 |
| 役員退職慰労引当金 | 620 | 837 |
| 製品保証引当金 | 13,420 | 10,370 |
| その他 | 9,709 | 11,819 |
| 繰延税金資産 小計 | 840,008 | 577,212 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 537,241 | 277,990 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 183,633 | 177,992 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 720,875 | 455,983 |
| 繰延税金資産 合計 | 119,133 | 121,229 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 16,871 | 14,572 |
| 特別償却準備金 | 1,973 | 1,315 |
| その他有価証券評価差額金 | 22,001 | 10,639 |
| その他 | 53 | 66 |
| 繰延税金負債 合計 | 40,900 | 26,594 |
| 繰延税金資産の純額 | 78,232 | 94,634 |

(注)1. 評価性引当額が264,891千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額163,719千円の繰越期限切れによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)自2020年7月1日 至2021年6月30日

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | 261,249 | 236,925 | 15,743 | 106,689 | - | - | 620,606 |
| 評価性引当額 | 177,883 | 236,925 | 15,743 | 106,689 | - | - | 537,241 |
| 繰延税金資産 | 83,365 | - | - | - | - | - | (2)83,365 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金620,606千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産83,365千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

(当連結会計年度)自2021年7月1日 至2022年6月30日

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | 236,925 | 15,743 | 106,689 | - | - | - | 359,357 |
| 評価性引当額 | 155,558 | 15,743 | 106,689 | - | - | - | 277,990 |
| 繰延税金資産 | 81,367 | - | - | - | - | - | (2)81,367 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金359,357千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産81,367千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年6月30日) | 当連結会計年度 (2022年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 0.1 |
| 住民税均等割 | 0.3 | 0.2 |
| 評価性引当額の増減 | 20.4 | 15.0 |
| その他 | 0.4 | 3.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 10.0 | 12.8 |

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
(当連結会計年度)自2021年7月1日 至2022年6月30日

(単位:千円)

| 区 分 | 金 額 (注) 2 |
|---------------|-----------|
| プレス及びその周辺装置 | 3,604,214 |
| F A・搬送装置 | 564,000 |
| 部品・工事等 | 690,238 |
| その他(注) 1 | 173,931 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,032,385 |
| 外部顧客への売上高 | 5,032,385 |

(注) 1. 「その他」は、油圧機器であります。

2. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 履行義務に関する情報(履行義務の内容(企業が顧客に移転することを約束した財又はサービスの内容))

当社グループは、主にプレス及びその周辺装置の製造販売を行っております。

これらの国内販売については、主に検収時点で収益を認識しております。なお、一部については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

海外販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づくなど、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、据付を伴う装置の場合、装置はリスク負担が顧客に移転した時点で、据付は工事が完了した時点で収益を認識しております。

(2) 取引価格の履行義務への配分額の算定方法

海外取引において、据付を伴う装置販売については、その性質上、装置の引渡と装置の据付に関連する役務提供をそれぞれ別個の履行義務として識別しております。

それぞれの履行義務への取引価格の配分は、財又はサービスの独立販売価格の比率に基づいております。独立販売価格については、受注による個別見積のため直接観測できず、財又はサービスに係る仕入価格、工数等により見積った予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより、独立販売価格を見積っております。

取引対価は、顧客との契約条件に従って支払を受けており、履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。取引対価には変動対価は含まれておりません。また、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 2021年7月1日 | 2022年6月30日 |
|---------------|-----------|------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 851,475 | 1,417,473 |
| 契約資産 | 592,391 | 556,719 |
| 契約負債 | 449,736 | 1,910,347 |

(注) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めております。

契約資産は、海外向け据付を伴う装置について、期末日時点で当社が履行済みの部分に係る権利に関する未請求のものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されません。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は335,618千円であります。契約負債が増加した主な要因は、大型案件の受注が増加したことによります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において、7,081,349千円であり、期末日後1年以内に約66%、残り約34%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)及び当連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

当社グループの報告セグメントは、「産業機械事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 中国 | アメリカ | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 1,715,469 | 1,585,538 | 1,337,987 | 180,361 | 4,819,356 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称 | 売上高 |
|---|-----------|
| A社 | 1,257,000 |
| ITEQ (JIANGXI) ELECTRONIC TECHNOLOGIES CO.,LTD. | 798,000 |

(注) 1. A社は、顧客先の要望に応じ「秘密保持に関する確約書」を提出しているため、社名の公表は控えさせていただきます。

2. 当社グループの報告セグメントは「産業機械事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 中国 | アメリカ | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|--------|---------|-----------|
| 1,748,719 | 2,863,367 | 86,512 | 333,786 | 5,032,385 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称 | 売上高 |
|---|---------|
| ELITE ELECTRONIC MATERIAL (KUNSHAN) CO.,LTD. | 624,445 |
| ITEQ (JIANGXI) ELECTRONIC TECHNOLOGIES CO.,LTD. | 608,600 |

(注) 当社グループの報告セグメントは「産業機械事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）及び当連結会計年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

当社グループの報告セグメントは、「産業機械事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）及び当連結会計年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）及び当連結会計年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----------------|------------|-----|--------------|-----------|-------------------|-----------|--------|----------|----|----------|
| 役員 の 近親者 | 北川 一子 | - | - | 当社社長の近親者 | (被所有) 直接 6.9 | - | 自己株式取得 | 86,400 | - | - |
| | 北川 薫 | - | - | 当社社長の近親者 | - | - | 自己株式取得 | 69,350 | - | - |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2020年11月12日の終値(最終特別気配を含む)によるものであります。

当連結会計年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 315円 79銭 | 392円 85銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 68円 22銭 | 83円 28銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 492,296 | 588,022 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |

| | 前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) |
|----------------------------|--|--|
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 492,296 | 588,022 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 7,216 | 7,060 |

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年8月19日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2022年9月28日開催の第66期定時株主総会に付議し、承認可決されました。

1. 本制度の導入目的

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等の額は、2015年9月29日開催の第59期定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とご承認いただいておりますが、別枠として、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額50百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とします。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年12万5千株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)とします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結することを条件とします。

(1)譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社の取締役を退任した直後の時点までの間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)

(2)退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間(以下「役務提供期間」という。)の満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合、又は、当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4)組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5)その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1.000 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 99,996 | 121,416 | 1.328 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 217 | 217 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 541,685 | 563,129 | 1.306 | 2023年～2029年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 834 | 616 | - | 2023年～2025年 |
| 合計 | 1,642,733 | 1,685,379 | - | - |

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 121,416 | 121,416 | 121,416 | 121,416 |
| リース債務 | 217 | 217 | 181 | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 858,594 | 2,034,455 | 3,406,980 | 5,032,385 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益(千円) | 54,222 | 174,583 | 398,226 | 674,307 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円) | 48,449 | 144,994 | 339,511 | 588,022 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益(円) | 6.87 | 20.54 | 48.09 | 83.28 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益(円) | 6.87 | 13.67 | 27.54 | 35.18 |

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年6月30日) | 当事業年度 (2022年6月30日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,355,419 | 2,422,171 |
| 受取手形 | 52,116 | 65,567 |
| 売掛金 | 1,354,535 | - |
| 売掛金及び契約資産 | - | 2,189,918 |
| 仕掛品 | 876,256 | 1,921,977 |
| 原材料及び貯蔵品 | 98,763 | 151,328 |
| 前払費用 | 13,718 | 10,673 |
| その他 | 125,104 | 132,898 |
| 貸倒引当金 | 3,910 | 5,447 |
| 流動資産合計 | 3,872,004 | 6,593,089 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,432,167 | 1,647,410 |
| 構築物 | 2,269 | 2,326 |
| 機械及び装置 | 65,892 | 48,419 |
| 車両運搬具 | 10,737 | 13,245 |
| 工具、器具及び備品 | 56,226 | 53,967 |
| 土地 | 1,815,865 | 1,815,865 |
| 建設仮勘定 | - | 19,521 |
| 有形固定資産合計 | 1,383,159 | 1,600,755 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 20,206 | 24,394 |
| その他 | 1,016 | 1,016 |
| 無形固定資産合計 | 21,223 | 25,411 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 107,320 | 71,839 |
| 関係会社株式 | 7,752 | 7,752 |
| 関係会社出資金 | 20,000 | 20,000 |
| 関係会社長期貸付金 | 50,000 | 50,000 |
| 繰延税金資産 | 73,761 | 88,255 |
| その他 | 44,661 | 49,115 |
| 貸倒引当金 | 10,415 | 10,415 |
| 投資その他の資産合計 | 293,080 | 276,546 |
| 固定資産合計 | 1,697,462 | 1,902,713 |
| 資産合計 | 5,569,467 | 8,495,803 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年6月30日) | 当事業年度 (2022年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 93,707 | 175,644 |
| 電子記録債務 | 502,718 | 1,222,409 |
| 買掛金 | 212,193 | 2,329,127 |
| 短期借入金 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 99,996 | 121,416 |
| 未払金 | 80,381 | 91,278 |
| 未払費用 | 53,177 | 46,422 |
| 未払法人税等 | 66,785 | 59,134 |
| 前受金 | 447,025 | - |
| 契約負債 | - | 1,894,074 |
| 預り金 | 32,516 | 32,601 |
| 賞与引当金 | 17,330 | 19,030 |
| 製品保証引当金 | 44,000 | 34,000 |
| その他 | 3,626 | 4,089 |
| 流動負債合計 | 2,653,458 | 5,029,230 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 541,685 | 563,129 |
| 退職給付引当金 | 347,733 | 372,944 |
| その他 | 3,160 | 3,160 |
| 固定負債合計 | 892,578 | 939,233 |
| 負債合計 | 3,546,037 | 5,968,464 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 300,000 | 300,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 100,000 | 100,000 |
| その他資本剰余金 | 560,987 | 561,216 |
| 資本剰余金合計 | 660,987 | 661,216 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 38,445 | 33,205 |
| 特別償却準備金 | 4,496 | 2,997 |
| 繰越利益剰余金 | 1,302,094 | 1,833,594 |
| 利益剰余金合計 | 1,345,036 | 1,869,797 |
| 自己株式 | 332,729 | 327,919 |
| 株主資本合計 | 1,973,294 | 2,503,094 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 50,135 | 24,244 |
| 評価・換算差額等合計 | 50,135 | 24,244 |
| 純資産合計 | 2,023,429 | 2,527,339 |
| 負債純資産合計 | 5,569,467 | 8,495,803 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | 当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 4,626,228 | 1 4,854,828 |
| 売上原価 | 1 3,583,432 | 1 3,815,014 |
| 売上総利益 | 1,042,796 | 1,039,813 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 528,511 | 2 562,714 |
| 営業利益 | 514,284 | 477,099 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 1 1,463 | 1 1,551 |
| 為替差益 | 13,784 | 134,230 |
| 補助金収入 | 2,000 | 66,772 |
| その他 | 18,370 | 10,101 |
| 営業外収益合計 | 35,619 | 212,656 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 25,044 | 20,290 |
| 投資有価証券売却損 | 2,514 | - |
| 固定資産除却損 | 0 | 30,494 |
| その他 | 3,159 | 2,092 |
| 営業外費用合計 | 30,718 | 52,878 |
| 経常利益 | 519,185 | 636,877 |
| 税引前当期純利益 | 519,185 | 636,877 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 63,030 | 79,974 |
| 法人税等調整額 | 15,406 | 3,131 |
| 法人税等合計 | 47,624 | 76,842 |
| 当期純利益 | 471,561 | 560,034 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | | 当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 1 | 989,013 | 33.0 | 1,834,326 | 37.5 |
| 労務費 | | 658,318 | 22.0 | 697,019 | 14.3 |
| 経費 | | 1,349,888 | 45.0 | 2,356,139 | 48.2 |
| 当期総製造費用 | | 2,997,221 | 100.0 | 4,887,485 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 1,464,572 | | 876,256 | |
| 合計 | | 4,461,793 | | 5,763,741 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 876,256 | | 1,921,977 | |
| 他勘定振替高 | 2 | 2,105 | | 26,749 | |
| 当期製品製造原価 | | 3,583,432 | | 3,815,014 | |

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | 当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) |
|-----------|--|--|
| 外注加工費(千円) | 916,701 | 1,760,587 |
| 運搬費(千円) | 176,579 | 173,733 |

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | 当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) |
|----------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費(千円) | 1,065 | 25,853 |
| 製造原価(千円) | 1,040 | - |
| その他(千円) | - | 895 |
| 合計(千円) | 2,105 | 26,749 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|---------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | 固定資産圧縮 積立金 | 特別償却 準備金 |
| 当期首残高 | 300,000 | 100,000 | 560,987 | 660,987 | 44,847 | 5,995 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | 1,498 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 6,401 | |
| 当期純利益 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 6,401 | 1,498 |
| 当期末残高 | 300,000 | 100,000 | 560,987 | 660,987 | 38,445 | 4,496 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差 額等 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|-------------|---------|-----------|------------------|-----------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | その他利益剰余 金 | 利益剰余金 合計 | | | その他有価証 券評価差額金 | |
| | 繰越利益 剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 822,631 | 873,475 | 1,114 | 1,833,348 | 16,995 | 1,850,343 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | 1,498 | - | | - | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 6,401 | - | | - | | - |
| 当期純利益 | 471,561 | 471,561 | | 471,561 | | 471,561 |
| 自己株式の取得 | | | 331,615 | 331,615 | | 331,615 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | | | 33,140 | 33,140 |
| 当期変動額合計 | 479,462 | 471,561 | 331,615 | 139,946 | 33,140 | 173,086 |
| 当期末残高 | 1,302,094 | 1,345,036 | 332,729 | 1,973,294 | 50,135 | 2,023,429 |

当事業年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|---------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | 固定資産圧縮 積立金 | 特別償却 準備金 |
| 当期首残高 | 300,000 | 100,000 | 560,987 | 660,987 | 38,445 | 4,496 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | 1,498 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 5,240 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | |
| 自己株式処分差益 | | | 229 | 229 | | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 229 | 229 | 5,240 | 1,498 |
| 当期末残高 | 300,000 | 100,000 | 561,216 | 661,216 | 33,205 | 2,997 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差 額等 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|-------------|---------|-----------|------------------|-----------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証 券評価差額金 | |
| | その他利益剰余 金 | 利益剰余金 合計 | | | | |
| | 繰越利益 剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 1,302,094 | 1,345,036 | 332,729 | 1,973,294 | 50,135 | 2,023,429 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | 1,498 | - | | - | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 5,240 | - | | - | | - |
| 剰余金の配当 | 35,273 | 35,273 | | 35,273 | | 35,273 |
| 当期純利益 | 560,034 | 560,034 | | 560,034 | | 560,034 |
| 自己株式の処分 | | | 4,810 | 4,810 | | 4,810 |
| 自己株式処分差益 | | | | 229 | | 229 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | | | 25,890 | 25,890 |
| 当期変動額合計 | 531,499 | 524,760 | 4,810 | 529,800 | 25,890 | 503,909 |
| 当期末残高 | 1,833,594 | 1,869,797 | 327,919 | 2,503,094 | 24,244 | 2,527,339 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品.....個別法

原材料.....移動平均法

貯蔵品.....先入先出法

(3) デリバティブ

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～45年

機械及び装置 9～17年

(2) 無形固定資産.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給対象期間に基づき支給見込額を按分して計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品納入後の無償修理費用の支出に備えて、過去の実績に基づき必要見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|--------|--------|
| 繰延税金資産 | 73,761 | 88,255 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はなく、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | 前事業年度 (2021年6月30日) | 当事業年度 (2022年6月30日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 土地 | 803,743千円 | 803,743千円 |
| 建物 | 373,132 | 352,588 |
| 計 | 1,176,876 | 1,156,331 |

担保に係る債務

| | 前事業年度 (2021年6月30日) | 当事業年度 (2022年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 800,000千円 | 800,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 84,492 | 105,912 |
| 長期借入金 | 457,745 | 494,693 |
| 計 | 1,342,237 | 1,400,605 |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2021年6月30日) | 当事業年度 (2022年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | -千円 | 26,232千円 |
| 短期金銭債務 | - | 6,248 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日) | 当事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日) |
|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 営業取引 | | |
| 売上高 | 22,417千円 | 47,389千円 |
| 仕入高 | 30,626 | 67,838 |
| 営業取引以外の取引 | | |
| 受取利息 | 837 | 837 |

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.2%、当事業年度32.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.8%、当事業年度67.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| | (自2020年7月1日 至2021年6月30日) | (自2021年7月1日 至2022年6月30日) |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,827千円 | 1,536千円 |
| 役員報酬 | 80,575 | 83,634 |
| 給料及び賞与 | 184,829 | 174,041 |
| 賞与引当金繰入額 | 4,530 | 4,390 |
| 退職給付費用 | 9,239 | 7,821 |
| 減価償却費 | 42,557 | 42,055 |
| 無形固定資産償却費 | 4,401 | 5,628 |
| 報酬手数料 | 51,938 | 49,536 |

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額は当事業年度7,752千円、前事業年度7,752千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

子会社株式

前事業年度(2021年6月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度(千円) |
|-------|-----------|
| 子会社株式 | 7,752 |

当事業年度(2022年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 当事業年度(千円) |
|-------|-----------|
| 子会社株式 | 7,752 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2021年6月30日) | 当事業年度 (2022年6月30日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 620,606千円 | 359,357千円 |
| 棚卸資産評価損 | 16,148 | 6,272 |
| 貸倒引当金 | 1,383 | 1,852 |
| 未払費用 | 805 | 1,919 |
| 製品保証引当金 | 13,420 | 10,370 |
| 未払事業税 | 3,504 | 5,665 |
| 投資有価証券評価損 | 915 | 915 |
| ゴルフ会員権評価損 | 8,774 | 8,774 |
| 関係会社株式評価損 | 52,169 | 52,169 |
| 減価償却超過額 | 905 | 855 |
| 減損損失 | 55,243 | 52,660 |
| 退職給付引当金 | 106,058 | 113,748 |
| その他 | 7,907 | 8,593 |
| 繰延税金資産 小計 | 887,844 | 623,154 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 537,241 | 277,990 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 235,994 | 230,380 |
| 評価性引当額 小計 | 773,235 | 508,371 |
| 繰延税金資産 合計 | 114,609 | 114,782 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 16,871 | 14,572 |
| 特別償却準備金 | 1,973 | 1,315 |
| その他有価証券評価差額金 | 22,001 | 10,639 |
| 繰延税金負債 合計 | 40,847 | 26,527 |
| 繰延税金負債の純額 | 73,761 | 88,255 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2021年6月30日) | 当事業年度 (2022年6月30日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 0.1 |
| 住民税均等割 | 0.3 | 0.2 |
| 評価性引当額の増減 | 21.5 | 15.9 |
| その他 | 0.1 | 2.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 9.2 | 12.1 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表等「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------|---------|--------|--------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物 | 432,167 | 259,453 | 9,093 | 35,117 | 647,410 | 2,180,606 |
| | 構築物 | 2,269 | 347 | - | 290 | 2,326 | 96,465 |
| | 機械及び装置 | 65,892 | 12,563 | 2,951 | 27,084 | 48,419 | 1,451,746 |
| | 車両運搬具 | 10,737 | 9,784 | 0 | 7,276 | 13,245 | 38,768 |
| | 工具、器具及び備品 | 56,226 | 7,148 | 0 | 9,407 | 53,967 | 186,405 |
| | 土地 | 815,865 | - | - | - | 815,865 | - |
| | 建設仮勘定 | - | 19,521 | - | - | 19,521 | - |
| | 計 | 1,383,159 | 308,817 | 12,044 | 79,176 | 1,600,755 | 3,953,992 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 20,206 | 11,635 | - | 7,447 | 24,394 | - |
| | 電話加入権 | 1,016 | - | - | - | 1,016 | - |
| | 計 | 21,223 | 11,635 | - | 7,447 | 25,411 | - |

(注) 当期増加額の主なものは、空調設備を更新したことにより、建物が200,317千円増加しました。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 貸倒引当金 | 14,325 | 15,862 | 14,325 | 15,862 |
| 賞与引当金 | 17,330 | 19,030 | 17,330 | 19,030 |
| 製品保証引当金 | 44,000 | 34,000 | 44,000 | 34,000 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 7月1日から6月30日まで |
| 定時株主総会 | 9月中 |
| 基準日 | 6月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日、6月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL (https://kitagawaseiki.co.jp/) |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）2021年9月29日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日中国財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日中国財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年10月1日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年8月19日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月28日

北川精機株式会社

取締役会 御中

仁智監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 戸谷 隆太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 一成
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北川精機株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北川精機株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産94,634千円が計上されており、連結財務諸表に係る注記事項(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は121,229千円である。このうち、北川精機株式会社(以下「会社」)において計上した繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)の金額は114,782千円であり、総資産の1.3%に相当する。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の将来の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識される。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得の十分性及びタックスプランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得の十分性は、経営者が作成した会社の事業計画等を基礎として行われるが、当該事業計画は、過去の実績、外部環境及び新規受注金額の見込みを考慮した売上高の増加に係る主要な仮定が含まれている。この主要な仮定に係る経営者の判断が繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼすことから、課税所得の見積りには不確実性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するために、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 事業計画の策定を含む、将来の課税所得の算定プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画に含まれる主要な仮定である過去の実績、外部環境及び新規受注金額の見込みを考慮した売上高の増加について不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2)課税所得の発生見込の合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、課税所得の発生見込の算定に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来減算一時差異等及び税務上の繰越欠損金の残高について、解消スケジュールを検討した。 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の経営計画について検討した。将来の経営計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の収支計画との整合性を検証するとともに、過年度の相当期間の経営計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 将来の課税所得の見積りに含まれる主要な仮定である外部市況については、経営者と議論するとともに、利用可能な外部情報との比較を実施した。 将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北川精機株式会社の2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北川精機株式会社が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月28日

北川精機株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 隆太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 一成

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北川精機株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北川精機株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。